

## 国立大学法人ガバナンス・コードにかかる適合状況等に関する報告書(令和3年度)

作成日 2021/10/27

最終更新日 2021/10/27

記載事項	更新の有無	記載欄
情報基準日		令和3年10月1日
国立大学法人名		国立大学法人 鹿屋体育大学
法人の長の氏名		松下 雅雄
問い合わせ先		総務課 TEL : 0994-46-4811 E-mail : soumu-h@nifs-k.ac.jp
URL		<a href="https://www.nifs-k.ac.jp/">https://www.nifs-k.ac.jp/</a>

## 【本報告書に関する経営協議会及び監事等の確認状況】

記載事項	更新の有無	記載欄
経営協議会による確認		<p><b>【確認】</b></p> <p>令和3年度第2回経営協議会（R3.6.28開催）において、令和2年度報告書の記載内容を更新し、令和3年度報告書の基礎資料とすることを確認しました。</p> <p>学内で全原則の適合状況等の確認を行い、令和3年度第5回経営協議会（R3.10.18開催）において、全原則への適合状況、報告書（案）について意見交換を行うとともに、改めて文書による意見照会を行いました。</p> <p>意見を踏まえた修正を行い、報告書（公表案）として取りまとめ、経営協議会委員による確認を行いました。</p> <p><b>【ご意見・対応状況等】</b></p> <p><b>補充原則3-1-1①</b></p> <p>○意見</p> <p>「全国的視野」の表現は適切か。「国際的（グローバルな）視野」などの表現がいいのではないか。</p> <p>○対応状況等</p> <p>「全国的視野」については「学外委員選考方針」に定めている表現となっています。なお、ご意見を含めた選考方針の見直しについては、適宜、必要に応じて検討しております。</p>
監事による確認		<p><b>【確認】</b></p> <p>国立大学法人ガバナンス・コードの各原則の適合状況について、令和2年度の点検結果も踏まえた取り組み状況の説明を受けるとともに、関係規則等や公表資料の照合を行い、書面等による意見照会を経て必要箇所の修正がなされ、公表のとおり「補充原則1-4②」と「補充原則3-4-1①」を除き全て実施していることを確認しました。</p> <p>なお、補充原則1-4②に関し、「法人経営を担うる人材を計画的に育成するための方針」の策定に当たっては、大学のミッションや特性を踏まえた戦略的な経営に積極的に取り組んでいく人材の育成・確保のための、長期的な視点に立った計画的な内容となるよう努めていただきたい。</p>

## 【本報告書に関する経営協議会及び監事等の確認状況】

記載事項	更新の有無	記載欄
監事による確認		<p>令和3年度第2回経営協議会（R3.6.28開催、監事陪席）において、令和2年度報告書の記載内容を更新し、令和3年度報告書の基礎資料とすることを確認しました。</p> <p>学内で全原則の適合状況等の確認を行い、監事への口頭説明と意見照会を行いました。</p> <p>令和3年度第5回経営協議会（R3.10.18開催、監事陪席）において、全原則への適合状況、報告書（案）について意見交換を行うとともに、改めて文書による意見照会を行いました。</p> <p>意見を踏まえた修正を行い、報告書（公表案）として取りまとめ、監事による確認を行いました。</p> <p>【ご意見・対応状況等】</p> <p>全般</p> <p>○意見</p> <p>経営に関する事項について（ある程度まとめて必要な事項、規則を掲載するなど）、公式ウェブサイトでの見せ方を工夫してはどうか。</p> <p>○対応状況等</p> <p>法人経営に関しては、公式ウェブサイトにカテゴリー「大学紹介&gt;大学概要&gt;公表事項」として、主要な会議に概要や財務関連情報を取りまとめて公表しておりますが、様々なステークホルダーにわかりやすく伝える観点から、掲載方法等について検討することとします。</p> <p>補充原則1-4②</p> <p>○意見</p> <p>「学長の指示や推薦が適切であることを担保するためにも「指示や推薦を何に基づいて行うのか」を明記すべきではないか。</p> <p>○対応状況等</p> <p>役員、学長補佐等の選考や役割分担については規則で定めており、多様な機会の提供や研修参加の指示、推薦については、学長の判断により行っておりますが、その適切性を示すための方針等については検討することとします。</p> <p>補充原則4-2①、④</p> <p>○意見</p> <p>「外部通報の仕組み」に対する取組記載がない。</p> <p>○対応状況等</p> <p>公益通報については「国立大学法人鹿屋体育大学公益通報者の保護に関する規則」に内部・外部からの通報に関する適正な処理の仕組みを定め、通報者の保護を図っていることを追記します。</p>
その他の方法による確認		その他の方法による確認は行っていません。

## 【国立大学法人ガバナンス・コードの実施状況】

記載事項	更新の有無	記載欄
ガバナンス・コードの各原則の実施状況		当法人は、下記に説明する原則を除き実施しております。
ガバナンス・コードの各原則を実施しない理由又は今後の実施予定等		<p>【補充原則1-4② 法人経営を担うる人材を計画的に育成するための方針の公表】            役員、学長補佐等の選考規則等に基づきながら、実質としては多角的な観点から役員や学長補佐等を任命し、学長の法人経営を補佐するポストとして配置しています。            なお、法人経営を担う人材の育成のための多様な機会の提供や研修への参加等については、学長が直接指示や推薦しています。今後は更に、任命時や会議での報告等を行いながら、方針については公式ウェブサイト等において公表に努めることとします。</p>
		<p>【補充原則3-4-1①】            令和4年4月1日から施行される改正国立大学法人法に基づき、監事の常勤化について検討を行います。</p>

## 【国立大学法人ガバナンス・コードの各原則に基づく公表内容】

記載事項	更新の有無	記載欄
原則 1－1 ビジョン、目標及び戦略を実現するための道筋		<p>本学は、学則第2条に定める「スポーツ・武道及び体育・健康づくりに関する理論と実践を教授研究し、もって豊かな教養と高い学識及び優れた技能を合わせ備えた実践的、創造的な指導者を養成するとともにスポーツ・武道及び体育・健康づくりに関する理論や実践の深奥をきわめ、その進展に寄与する」という目的を実現するために、大学の基本的目標（中期目標・中期計画）を策定しています。そして、それらの実現に向けて学長は「鹿屋体育大学アクションプラン」を策定しています。同プランでは、大学運営の柱を「透明化」、「組織化」、「発信化」とし、全国でただ一つの国立の体育大学という特性を十分に活かしつつ、スポーツパフォーマンス研究の推進、アジアにおけるスポーツ・武道の文化の拠点化、及び国民の健康体力向上・維持の先導に取り組み、学生・教職員、地域住民、関連団体・企業等に信頼される大学づくりの実現に向けて取り組むべき行動目標が示されています。さらにその目標を実現するための道筋として、年度ごとに年度計画を策定しています。なお、中期目標・中期計画、鹿屋体育大学アクションプラン、年度計画については、公式ウェブサイトにて公表しています。</p>
補充原則 1－2④ 目標・戦略の進捗状況と検証結果及びそれを基に改善に反映させた結果等		<p>本学の中期目標を達成するため、本学独自の「しんちょく管理システム」を整備し、中期計画や年度計画の進捗状況を毎年度エビデンスベースで検証しています。また、本学の教育研究活動等を8領域（①教育課程、②学生支援、③学生受入、④研究活動、⑤管理運営、⑥施設設備、⑦社会連携・社会貢献、⑧中期目標・中期計画・年度計画）に区分して、全領域の自己点検・評価を毎年度実施し、改善状況等を「自己点検・評価報告書」として公表しています。</p>
補充原則 1－3⑥（1） 経営及び教学運営双方に係る各組織等の権限と責任の体制		<p>本学は、「国立大学法人鹿屋体育大学通則（平成16年4月1日規則第1号）」において役職員、審議機関及び事務組織等を定めており、法人の経営に関する重要事項を審議する機関として「経営協議会」、本学の教育研究に関する重要事項を審議する機関として「教育研究評議会」を置いています。</p> <p>また、学長を補佐し法人の業務を掌理する理事の職務分担について、「国立大学法人鹿屋体育大学理事の職務分担について（平成16年8月5日学長裁定）」において、教務・学生・研究・国際交流担当、組織・運営担当、社会連携担当と3名の各理事の職務を定め、経営及び教学運営を分担しています。</p> <p>更に、各機関については「国立大学法人鹿屋体育大学経営協議会規則（平成16年4月1日規則第4号）」及び「国立大学法人鹿屋体育大学教育研究評議会規則（平成16年4月1日規則第5号）」において具体的な審議事項を定めており、各機関の権限と責任を明確にしています。</p> <p>なお、これらの規則及び議事録等は本学の公式ウェブサイトで公表しています。</p>
補充原則 1－3⑥（2） 教員・職員の適切な年齢構成の実現、性別・国際性・障がいの有無等の観点でのダイバーシティの確保等を含めた総合的な人事方針		<p>本学では、本学の理念や中期目標を実現するため「人事マネジメント方針これからの国立大学法人鹿屋体育大学の人事について（平成27年3月19日教育研究評議会）」を策定し、人事の基本の方針を示しています。そして、その実現に向けて「中期計画」（36、42）や、学長による「鹿屋体育大学アクションプラン」が策定され、現在まで具体的に実施しています。なお、中期目標・計画等については、本学の公式ウェブサイトで公表しています。</p>

## 【国立大学法人ガバナンス・コードの各原則に基づく公表内容】

記載事項	更新の有無	記載欄
補充原則 1 – 3 ⑥（3） 自らの価値を最大化するべく行う活動のために必要な支出額を勘案し、その支出を貽える収入の見通しを含めた中期的な財務計画		<p>第3期中期目標期間における予算、収支計画及び資金計画等を記載した中期的な財務計画を策定し公式ウェブサイトに公表しています。第3期中期目標期間における各年度の予算については、中期的な財務計画に基づいた予算編成方針を策定し、計画的な予算編成を行っています。</p> <p>今後、第4期中期目標期間における予算、収支計画及び資金計画等を記載した中期的な財務計画を令和3年度に策定予定です。</p> <p>【第3期国立大学法人鹿屋体育大学中期計画】  <a href="https://www.nifs-k.ac.jp/images/uppdf/keiei/tyuukimokuhyou/dai3ki-keikaku2019.pdf">https://www.nifs-k.ac.jp/images/uppdf/keiei/tyuukimokuhyou/dai3ki-keikaku2019.pdf</a></p>
補充原則 1 – 3 ⑥（4）及び 補充原則 4 – 1 ③ 教育研究の費用及び成果等 (法人の活動状況や資金の使用状況等)		<p>多様なステークホルダーに対する説明責任を果たすため、教育研究の費用及び成果等を記載した財務諸表や事業報告書を作成し、公式ウェブサイトで公表しています。このほか、財務状況の詳細や事業活動の費用等を詳しく解説した財務レポートを作成し、公式ウェブサイトで公表しているほか、同窓会で配付・説明しています。</p> <p>【財務諸表、事業報告書、財務レポート】  <a href="https://www.nifs-k.ac.jp/outline/summary/achieves/exch.html">https://www.nifs-k.ac.jp/outline/summary/achieves/exch.html</a></p>
補充原則 1 – 4 ② 法人経営を担う人材を計画的に育成するための方針		<p>役員、学長補佐等の選考規則等に基づきながら、実質としては多角的な観点から役員や学長補佐等を任命し、学長の法人経営を補佐するポストとして配置しています。</p> <p>なお、法人経営を担う人材の育成のための多様な機会の提供や研修への参加等については、学長が直接指示や推薦しています。</p> <p>今後は更に、任命時や会議での報告等を行いながら、方針については公式ウェブサイト等において公表に努めることとします。</p>
原則 2 – 1 – 3 理事や副学長等の法人の長を補佐するための人材の責任・権限等		<p>本学には、学長を補佐し法人業務を掌理し、学長に事故があるときはその職務を代理し、学長が欠員のときにはその職務を担う理事3人を置き、学長が任命しています（通則第7条、10条）。</p> <p>また、特に学長が指定した職務を助けるため、学長補佐を置き、選考規則に基づき学長が任命しています。なお、理事・副学長、学長補佐については、「鹿屋体育大学副学長、学長補佐及び事務局長の職務分担について（平成16年8月5日学長裁定）においてそれぞれの職務分担を示し、学長の意思決定や業務執行をサポートしています。その権限や役割については規則に定め公式ウェブサイトで公表しています。</p>

## 【国立大学法人ガバナンス・コードの各原則に基づく公表内容】

記載事項	更新の有無	記載欄
原則 2－2－1 役員会の議事録		<p>本学の役員会は、「国立大学法人鹿屋体育大学役員会規則（平成16年4月1日規則第3号）」第4条に基づき月1回開催し、その他必要に応じ開催することとしています。また、同規則では、次の事項を議決事項として十分な検討・討議を行っています。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 中期目標についての意見及び年度計画に関する事項</li> <li>(2) 中期計画その他法人法により文部科学大臣の認可又は承認を受けなければならない事項</li> <li>(3) 予算の作成及び執行並びに決算に関する事項</li> <li>(4) 大学、学部、課程その他の重要な組織の設置又は廃止に関する事項</li> <li>(5) 内部統制に関する事項</li> <li>(6) その他役員会が定める重要な事項</li> </ul> <p>令和2年度においては、定例11回（8月を除く）、臨時4回の計15回開催し、その議決結果（議事要旨）は、公式ウェブサイトで公表しています。</p>
原則 2－3－2 外部の経験を有する人材を求める観点及び登用の状況		<p>本学の理事（非常勤）には、社会との連携及び運営に精通した者として、学外から人材を登用の上、その経験と知見を法人経営に活用して、経営層の厚みを確保しています。</p> <p>なお、登用した者については、公式ウェブサイトにおいて主な職歴、選定理由を公表しています。</p>
補充原則 3－1－1① 経営協議会の外部委員に係る選考方針及び外部委員が役割を果たすための運営方法の工夫		<p>地域社会や全国的視野でのスポーツ界・産業界の意見を大学運営に反映させることを学外委員選考方針とし、1. 競技スポーツ関係、2. 生涯スポーツ関係、3. 学校体育（大学体育）関係、4. 高等教育関係、5. スポーツ産業、6. 報道関係、7. 地元関係の分野から選考することとしています。</p> <p>また、これまでの会議の議事要旨、学外委員からの多様な観点のご意見及びそれに対応した結果について公式ウェブサイトで公表しています。</p> <p>なお、学外委員選考方針の見直しについては、適宜、必要に応じて検討しています。</p>
補充原則 3－3－1① 法人の長の選考基準、選考結果、選考過程及び選考理由		<p>学長選考会議は、学長選考を行うにあたり、鹿屋体育大学長に求められる学長像（国立大学法人鹿屋体育大学学長選考基準）を定め自らの権限と責任において慎重かつ必要な議論を尽くし、意向投票の結果は参考としています。</p> <p>なお、基準、選考結果、選考過程及び選考理由は公式ウェブサイト等で公表しています。</p>
補充原則 3－3－1② 法人の長の再任の可否及び再任を可能とする場合の上限設定の有無		<p>本学における学長の任期や再任の可否については、現学長の選考にあたり（平成26年度、平成27年度）学長選考会議で充分な検討を行い「国立大学法人鹿屋体育大学学長の任期に関する規則」（平成27年10月23日規則第35号）において任期6年、再任なしと定めています。また、その議論についても学長選考会議の議事録にて公式ウェブサイトで公表しています。</p>
原則 3－3－2 法人の長の解任を申し出るための手続き		<p>学長選考会議において、学長の解任に関する必要な手続きを進めることについて「国立大学法人鹿屋体育大学学長の解任の申出に関する規則」を定め、公式ウェブサイトで公表しています。</p>

## 【国立大学法人ガバナンス・コードの各原則に基づく公表内容】

記載事項	更新の有無	記載欄
補充原則 3－3－3② 法人の長の業務執行状況に係る任期途中の評価結果		学長の業務執行状況の確認は学長選考会議規則にその業務として定めつつ、学長選考会議委員からの確認事項や学長の所信表明等において推し進めることとした事項について、就任2年目以降毎年度学長と委員との間における評価点検を実施しており、その結果を公式ウェブサイトに掲載しています。
原則 3－3－4 大学総括理事を置く場合、その検討結果に至った理由		学長選考会議において、国立大学法人鹿屋体育大学は、国立大学法人法（平成15年法律第120号）第10条第3項に定める「二以上の国立大学を設置する場合」又は「管理体制の強化を図る特別の事情がある場合」であると決定していないため大学総括理事は置いていません。
基本原則 4 及び原則 4－2 内部統制の仕組み、運用体制及び見直しの状況		<p>情報の公表としては公式ウェブサイトにおいて、法人として公表すべき法定事項については「大学紹介」として、また在学生、受験生、保護者、卒業生、一般・企業の皆様などステークホルダーごとのページを設定し、本学の情報を積極的に配信・公表し、透明性を確保しています。</p> <p>また、「国立大学法人鹿屋体育大学業務方法書」「国立大学法人鹿屋体育大学の業務の適正確保に係る基本計画」「国立大学法人鹿屋体育大学内部統制に関する規則」に、内部統制システムの整備や見直しについてを制定し、その体制については広く公式ウェブサイトにおいて「内部統制」のページとして公表しています。</p> <p>なお、学長を議長とする運営企画会議において、その内部統制を運用し定期的にモニタリングを行っています。</p>
原則 4－1 法人経営、教育・研究・社会貢献活動に係る様々な情報をわかりやすく公表する工夫		<p>公式ウェブサイトにおいて、法人として公表すべき法定事項をカテゴリ「大学紹介」として設定し、またトップページに来訪者別（受験生、在学生、保護者、卒業生、一般・企業）、目的別（大学紹介、入学案内、学部・研究科、学生生活・就職、研究・社会連携）の入口を配置し、利用者がアクセスしやすいサイトづくりで大学の基本的な情報を公表しています。</p> <p>法人経営に関しては、カテゴリ「大学紹介&gt;大学概要」として取り纏めた中に「公表事項」として主な法定会議の議事録公表や財務関連情報等も一括して公表しています。</p> <p>【大学概要のページ】 <a href="https://www.nifs-k.ac.jp/outline/summary.html">https://www.nifs-k.ac.jp/outline/summary.html</a></p> <p>教育・研究に関しては入学案内情報と教育研究情報を分けた上で、学部や大学院教育に関しカテゴリ化しながら情報を公表しています。</p> <p>【入学案内のページ】 <a href="https://www.nifs-k.ac.jp/entrance.html">https://www.nifs-k.ac.jp/entrance.html</a></p> <p>【学部研究科のページ】 <a href="https://www.nifs-k.ac.jp/faculties.html">https://www.nifs-k.ac.jp/faculties.html</a></p> <p>社会貢献活動等に関してはカテゴリとして対象者別に「一般・企業の皆様」を、目的別に「研究・社会連携」を設けるほか、「公開講座」や「教員免許状更新講習プログラム」など、一般の方からのアクセスが多いと予想されるものについてはトップページにバナーで紹介しています。</p> <p>その他本学として最新の情報やピックアップしたい競技成績情報等は「Information」で各部署の担当者が速やかに掲載し、またその情報はTwitterやFacebookでも配信しています。</p> <p>【公式ウェブサイト】 <a href="https://www.nifs-k.ac.jp/">https://www.nifs-k.ac.jp/</a></p> <p>【鹿屋体育大学 Facebook】 <a href="https://www.facebook.com/NIFSkouhou/">https://www.facebook.com/NIFSkouhou/</a></p> <p>【鹿屋体育大学 Twitter】 <a href="https://twitter.com/NIFSkouhou">https://twitter.com/NIFSkouhou</a></p> <p>【公式ウェブサイトにおける広報活動ページ】 <a href="https://www.nifs-k.ac.jp/outline/summary/pr.html">https://www.nifs-k.ac.jp/outline/summary/pr.html</a></p>

## 【国立大学法人ガバナンス・コードの各原則に基づく公表内容】

記載事項	更新の有無	記載欄
補充原則4－1① 対象に応じた適切な内容・方法による公表の実施状況		<p>公式ウェブサイトではトップページに来訪者別（受験生、在学生、保護者、卒業生、一般・企業）、目的別（大学紹介、入学案内、学部・研究科、学生生活・就職、研究・社会連携）の入口を配置し、利用者がアクセスしやすいサイトづくりに努めながら情報を公表しています。手軽に閲覧できるようスマートフォンでの閲覧に対応したレスポンシブデザインであり、ユーザビリティも高いものとなっています。</p> <p>トップページには、来訪者の目に留るようにスライドバー等で目立つような入口を設け、各部署による更新が可能な「Information」から最新の情報を公表しています。</p> <p>またTwitter、Facebook、LINE等による配信を行っています。本学の主な特徴である学生の競技成績の結果・活躍については、各課外活動に配置している学生の広報員からの情報提供をフロー化しており、そこからの情報等を活用し公式ウェブサイトにおける掲載に加え、TwitterやFacebookから速やかに配信を行っています。さらに広報誌「蒼天」を隔月発行し、主なステークホルダーである保護者や在学生の出身高校、地域自治体や企業へ配布しています。また地元自治体と共に活動する地域密着スポーツブランド「Blue Winds」の活動として、LINEで本学学生の競技大会出場や結果を配信し、地域におけるスポーツの活性化に努めています。</p> <p>なお、令和2年度からは学生の活躍を短編動画としてYoutubeから配信、令和3年度6月～8月にはYoutubeやLINEにおけるSNS広告及び公共施設（空港や新幹線駅）への広告掲載を実施する等、時代にそったもので、幅広いステークホルダー向けに公表しています。</p> <p>地域の皆様へのお知らせとしては、近隣自治体の協力の下、本学チラシ「鹿屋体大News」の回覧や市の広報誌への掲載を行い、公開講座等の本学の催しに多くのご参加をいただいている。</p> <p>【公式ウェブサイト】 <a href="https://www.nifs-k.ac.jp/">https://www.nifs-k.ac.jp/</a>      【鹿屋体育大学 Facebook】 <a href="https://www.facebook.com/NIFSkouhou/">https://www.facebook.com/NIFSkouhou/</a>      【鹿屋体育大学 Twitter】 <a href="https://twitter.com/NIFSkouhou">https://twitter.com/NIFSkouhou</a>      【公式ウェブサイトにおける広報活動ページ】  <a href="https://www.nifs-k.ac.jp/outline/summary/pr.html">https://www.nifs-k.ac.jp/outline/summary/pr.html</a></p>

## 【国立大学法人ガバナンス・コードの各原則に基づく公表内容】

記載事項	更新の有無	記載欄
補充原則 4 – 1② 学生が享受できた教育成果を示す情報		<p>学部、大学院（各専攻ごと）にディプロマポリシー（学位授与の方針）及びカリキュラムポリシー（教育課程編成の方針）を定め、学生が大学で身に付けることができる能力を示すとともに、その能力を身に付けるための授業科目の配置を行っており、公式ウェブサイトで公表しています。</p> <p>また、学生の満足度調査結果及び卒業・修了後の進路状況等も公表し、学生が受容できた教育の成果を視覚化している取り組みを公表しています。</p> <p>【体育学部のディプロマポリシー（学位授与の方針）】  <a href="https://www.nifs-k.ac.jp/faculties/pe/intro.html">https://www.nifs-k.ac.jp/faculties/pe/intro.html</a></p> <p>【体育学部のカリキュラムポリシー（教育課程編成の方針）】  <a href="https://www.nifs-k.ac.jp/faculties/pe/pe-curriculum-policy.html">https://www.nifs-k.ac.jp/faculties/pe/pe-curriculum-policy.html</a></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■修士課程体育学専攻のディプロマポリシー（学位授与の方針）  <a href="https://www.nifs-k.ac.jp/faculties/masters/diploma-policy.html">https://www.nifs-k.ac.jp/faculties/masters/diploma-policy.html</a></li> <li>■修士課程体育学専攻のカリキュラムポリシー（教育課程編成の方針）  <a href="https://www.nifs-k.ac.jp/faculties/masters/curriculum-policy.html">https://www.nifs-k.ac.jp/faculties/masters/curriculum-policy.html</a></li> <li>■修士課程スポーツ国際開発学共同専攻のディプロマポリシー（学位授与の方針）  <a href="https://www.nifs-k.ac.jp/images/uppdf/dpsport.pdf">https://www.nifs-k.ac.jp/images/uppdf/dpsport.pdf</a></li> <li>■修士課程スポーツ国際開発学共同専攻のカリキュラムポリシー（教育課程編成の方針）  <a href="https://www.nifs-k.ac.jp/images/uppdf/cpsport.pdf">https://www.nifs-k.ac.jp/images/uppdf/cpsport.pdf</a></li> <li>■博士後期課程体育学専攻のディプロマポリシー（学位授与の方針）  <a href="https://www.nifs-k.ac.jp/faculties/doctors/diploma-policy.html">https://www.nifs-k.ac.jp/faculties/doctors/diploma-policy.html</a></li> <li>■博士後期課程体育学専攻のカリキュラムポリシー（教育課程編成の方針）  <a href="https://www.nifs-k.ac.jp/faculties/doctors/curriculum-policy.html">https://www.nifs-k.ac.jp/faculties/doctors/curriculum-policy.html</a></li> <li>■後期3年の課程のみの博士課程大学体育スポーツ高度化共同専攻のディプロマポリシー（学位授与の方針）  <a href="https://www.nifs-k.ac.jp/images/uppdf/dpdaigaku_.pdf">https://www.nifs-k.ac.jp/images/uppdf/dpdaigaku_.pdf</a></li> <li>■後期3年の課程のみの博士課程大学体育スポーツ高度化共同専攻のカリキュラムポリシー（教育課程編成の方針）  <a href="https://www.nifs-k.ac.jp/images/uppdf/cpdaigaku.pdf">https://www.nifs-k.ac.jp/images/uppdf/cpdaigaku.pdf</a></li> <li>■学生の満足度調査結果  <a href="https://www.nifs-k.ac.jp/faculties/questionnaire/questionnaire.html">https://www.nifs-k.ac.jp/faculties/questionnaire/questionnaire.html</a></li> <li>■卒業・修了後の進路状況等  <a href="https://www.nifs-k.ac.jp/campus-life/support/careers.html">https://www.nifs-k.ac.jp/campus-life/support/careers.html</a></li> </ul>
法人のガバナンスにかかる法令等に基づく公表事項		<ul style="list-style-type: none"> <li>■独立行政法人等の保有する情報の公開に関する法律第22条に規定する情報  <a href="https://www.nifs-k.ac.jp/outline/summary/achieves.html">https://www.nifs-k.ac.jp/outline/summary/achieves.html</a></li> </ul>